

# Shiranuka

議会だよりしらぬか

No. 141

2018.7.25

白駒が  
雲を  
閉づるが如し

どうなる議員定数？

議員それぞれの思い

2 P

一般質問

8 P

議会の動き

16 P



議員定数・報酬・政務活動費

# 定数等議論 9月定例会で決着へ！！

次期改選に向けた議会改革

議員それぞれの思いは今…

**昨** 年12月に議員定数等調査特別委員会を組成し、調査を進めてきた定数等問題。

特別委員会では本年1月25日から本格的な議論を始め、11名の委員（議長を除く全議員）が町民の意見を集めながら、5月7日まで5回にわたって委員会を開催してきました。

委員それぞれの思いは様々で、最終的な結論を出すにはいたっていませんが、5月7日の委員会では「来年4月には統一地方選が控えており、そこを考慮すると9月定例会で結論を出すべき」という見解で一致しました。

今号では、これまでの議論とそれぞれが聞き取りした町民意見を踏まえたうえで、現時点での委員個々の考えをお示しすることとしましたので、報酬・定数・政務活動費、それぞれ根拠と併せてご覧ください。

掲載内容は次のとおりです。

**定** 議員定数

現在 13名

**報** 議員報酬（月額）

現在 186,000円

**活** 政務活動費（月額）

現在 支給していない

これまでの主な協議内容

第一回12月13日 正副委員長の選出。

第二回1月25日 今後の取り進め方を協議。各委員が町民50人を目標に意見を聴取することが決定。

第三回2月23日 各委員が聴取した意見を報告。更に多くの意見を聴取することが決定。

第四回4月11日 各委員の意見を聴取。広報141号で考え方を掲載することが決定。

**定** 10人



委員長  
石田正義

町民の意見や人口減少、また前回平成27年の無投票による選挙を踏まえ、現在の議会の状況から3人減の定数10人にすべきと思う。

**報** 223,200円

定数を見直し、議員の総合的な見地からみて現在186,000円の報酬を20%増額し、223,200円に見直すべきと思う。

**活** 0円

活動状況からみて時期尚早。

**定** 13人



副委員長  
小池憲一

議員定数について議論を重ねてきたが、一貫して民主主義の根幹に関わる問題であると申し上げてきた。民意を反映させる為にも、議会構成を考慮して現状の定数を維持すべき。

**報** 186,000円

若い世代に担っていただけるよう報酬を上げる検討をしなければならぬが、議員構成に方向を見出すまでは現行のままとすべき。

**活** 0円

法的に認められている経費だが、厳格なガイドラインが必要であり、制度設計を構築後に議論すべき。

**定** 13人

現在の議員のためではなく、多くの多様な住民が将来議員になりやすく、地域、男女世代間の問題を反映させて行く為にも現状の13人が適正と思う。

**報** 円

議員報酬を多少なり増額し、将来、若い人やサラリーマンでも議員活動がしやすい条件として考える。

**活** 0円

政務活動費は必要なし。



折出征清

**定** 13人

組織運営や委員会活動において現状維持が妥当だと思う。

**報** 186,000円

現状維持の考えですが、働き世代としては報酬アップが必要ではないか。

**活** 0円

政務活動費は様々な問題が生じているため社会的に必要なと考えている。



立石巧

**定** 12人

町民の御意見は、「議員としての活動が見えない」「なにをしているのか」などの厳しい意見が聞かれ、その結果、「経費削減のため削減せよ」など厳しい意見が多く聞かれました。私は町民の意見を町政に取り入れるにはある程度の議員数が必要と考えます。

**報** 186,000円

全道においても平均的な金額であり妥当と考えます。

**活** 円

定額ではなく、調査を行った場合に交通費等を支給すべき。現在は活動するほど負担が大きくなり活動が制限される。



中河敏史





山吉 公 徳

**定 13人**

削減する事により優秀な人材のみが当選するとは限りません。議会の果たす役割は、住民に代わって行政が行う仕事に対し批判と監視を行う組織である。その為にはある程度の議員数の確保が必要だと思います。

**報 186,000円**

議員活動にはある程度の経済的負担が伴うものであり、生活に支障を来さない程度の報酬が必要であります。

**活 0円**

報酬の一部は議員活動の要素を含んでいる。



中 村 仁 志

**定 13人**

議会改革として「議会改革」がイコール「議員定数の削減」ではないと思っております。次回（31年）の改選をみてから判断し、人口減からみて平成35年に定数について考えたい。

**報 186,000円**

自治体と議会の規範と機能によつて考えるべきで、現在の議会活動、議員活動の報酬は平均値で妥当と思われる。

**活 0円**

政務活動費は馴染まない、議員報酬の中で政務活動することが望ましいのではないかと思います。



福 地 裕 行

**定 11人**

議会の権能を発揮するうえでも町長との節度ある緊張感が求められる。黒を白と言う権威に盲従するだけの議員は要らない。求む、精鋭・議論。

**報 250,000円**

町の存亡が懸かる今、片手間では町民の負託に応えられない。次代にも責任を持つ若人の出現を待つためには、活動に見合う額が求められる。

**活 10,000円**

まちが急激に縮小する今、生き残りを懸けて知恵比べの時であるが、動いて見て聞いて町政に資するために、必要に応じての支給がベストである。



小 野 キ サ

**定 13人**

三本柱を軸とした、子育て支援等の新政策推進に取り組んでいる町づくりに、関心を持ち将来に向かってがんばろうとする各年代層の男女に活動のチャンスを与えるため。本町の地域分散型環境と産業形態の多岐であることから、議員は町民の声をまちづくりのため行政に反映させる活動をするものであり多少の人口変動で議員数変更はない。

**報 186,000円**

兼業議員が活動可能な環境整備に知恵を出していくべき。

**活 0円**

◆管内の状況（報酬は月額。政務活動費は月額換算）

|       | 釧路町      | 厚岸町      | 浜中町      | 標茶町      | 弟子屈町     | 鶴居村      |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 定数    | 16人      | 13人      | 12人      | 13人      | 11人      | 9人       |
| 報酬    | 196,000円 | 193,000円 | 186,000円 | 190,000円 | 184,000円 | 193,000円 |
| 政務活動費 | 15,000円  | 0円       | 0円       | 0円       | 0円       | 0円       |

◆白糠町議会の定数等の変遷（改選期）

|    | H 11     | H 15     | H 19     | H 23     | H 27     | H 30 現在  |
|----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 定数 | 20人      | 18人      | 13人      | 13人      | 13人      | 13人      |
| 報酬 | 198,000円 | 194,000円 | 152,800円 | 190,000円 | 186,000円 | 186,000円 |

【参考】



岡 嶋 賢 悟

**定 12人**

議会運営は住民自治に不可欠で、住民自治の問題でもあるため住民の声を聞く必要がある。現在欠員1名で議会運営しているが問題は無い。

**報 150,000円**

報酬の算定方法は確立してない。当該自治体住民の所得とも間接的には連動してなければならぬ。議会活動日数議員活動日数で計算すると高い。

**活 0円**

不正受給等住民負担を伴う議員待遇改善には反対の声もある。政務活動の認定も難しく又議会運営にどの程度活用されるか疑問である。



鎌 田 民 子

**定 13人**

人口減少とはいえ、13名は決して多くはない。常任委員会の維持、構成や、住民の声を広く聴取するためにも、定数13人は妥当と思う。

**報 186,000円**

現行の報酬体系でよい。今後住民の中に積極的に入っていく議会、見える議会を実施努力する中で、報酬引き上げも理解を得られると思う。

**活 0円**

第2の報酬といわれている中で必要性はない。通常調査の他に、個々の調査要望等も協議、予算化して委員会として調査活動できる。



富 田 忠 行

**議長より**

昨年12月の定例会において、私を除く議員11名全員で定数等調査特別委員会が組成され、意見が交わされています。各委員の考えは様々ですが、「町のため」「町民みなさまのため」、という思いは全委員共通のもので、より多くの町民の意見に耳をかたむけながらのおのが最終的に判断することになります。定数等議論もいよいよ終盤。来年の改選に向けてより良い結論が出されるよう、今後も議会の活動にご注目いただきたいと思います。



# 第二回 定例会

平成30年第2回定例会は6月5日に開会し、2日間の日程で行いました。  
初日は行政報告の他、7人の一般質問等を行いました。  
2日目に補正予算、条例改正、公平委員の任命等について審議・可決し、閉会しました。

## 30年度補正予算

### ◆旧庶路小・中学校の解体費用等を補正

一般会計補正予算において、旧庶路小・中学校の校舎等解体費用に3億6千万円、公共施設のLED化等に1億5560万円、逍遙公園内のパークゴルフ場整備に2950万円、福祉センターのエレベーター設置等に8200万円、給食センターのボイラー改修に870万円、ウ

レシパチセ落成記念事業補助金に400万円等、合計6億5580万円を追加し、予算総額を92億8080万円としました。

#### 質疑・答弁

### ◇給食センターのボイラー改修

●ボイラーの故障は予測できなかったのか。また業者選定にあたって競争原理は働いたのか。  
園清和園が移設してからは学校給食のみの調理となり、ボイラー内に蒸気が残る状況であった

### ◇ウレシパチセ落成記念事業補助金

●蒸気量を調整する装置はついていなかったのか。新たに設置するボイラーに調整機能はついているのか。  
園故障したボイラーについては調整する機能はついていなかった。新しいボイラーにも調整機能はついていないが、容量を約1500キロのものから約1000キロのものに変更する。

### ◇逍遙公園内のパークゴルフ場整備

●以下について伺う。  
①駐車場はどうするのか  
②ホールの形状は  
③フェンスはどうするのか  
④栄一区パークゴルフ場の閉鎖時期と周知方法は



#### 質疑・答弁

●茶路中学校はどうするのか。

## 財産の取得

白糠中学校及び庶路学園に導入する教育用タブレットを購入しました。

## 副町長の選任

6月15日に任期満了を迎える副町長について、新たに4年の任期で再任に同意しました。

・白糠町西庶路  
木村 政勝 氏



## 議員の派遣

北海道町村議会議長会主催による議員研修会並びに議会広報研修会への派遣を承認しました。

### ◆町村議会議員研修会

日時 平成30年7月3～4日  
場所 札幌市  
対象 全議員

## 意見書の提出

意見書が提案され、原案のとおり可決し北海道等に提出しました。  
意見書文は紙面の都合上省略させていただきます。

## 公平委員の選任

7月31日に任期満了を迎える公平委員会委員について、4年の任期で次の3名の選任に同意しました。

・釧路町 及川 晃仁 氏  
・弟子屈町 山本 節子 氏  
・鶴居村 中尾 義行 氏

※公平委員会は管内町村等による共同設置となっています。

## 行政報告

町長並びに教育長より、異動に伴う職員の紹介の他、次の3項目について報告がありました。

### ◆町営住宅使用料の誤り

平成27年4月分から本年4月分まで、家賃の緩和措置が適用となる障がいのある方の世帯に対する過徴収が判明し、延べ10世帯に総額54万9899円を返還しました。

|           |          |
|-----------|----------|
| ・27年度 1世帯 | 5万9595円  |
| ・28年度 3世帯 | 14万1067円 |
| ・29年度 3世帯 | 30万9737円 |
| ・30年度 3世帯 | 3万9500円  |

### ◆給食センターのボイラー改修

5月22日にボイラーが故障し、調理等が行えなくなったことから、5月23日から25日まで児童・生徒に昼食を持参してもらい、5月28日から6月1日まで

園①公園の北側に管理用通路があり、そこを駐車場とする。  
②吊り橋を起点として18ホールを整備。  
③オクネップ川沿い、公園通り沿いに新設する。  
④9月末で閉鎖を予定。周知はスタートハウス内に掲示する他、多様な方法を検討する。

### ◇職員の通勤手当

●生活相談員の通勤手当2万2千円の内容を伺う。

園4月10日から勤めている新しい生活相談員に係る通勤手当。

●新規に採用するにあたって公募する必要はなかったのか。

園アイヌ協会の事務局長を兼ねている事情から、アイヌ協会の推薦を受けて決定している。

### ◆ALTの離任

英語指導にあたってきたヘイゲン・ジョン・ケイレブさんが3年間の任期を終えて離任することとなりました。

英語教育の他、母国アメリカの風俗、習慣、文化等の指導にあたっていただきました。  
帰国後は日本語を活かした仕事に就くことを希望しています  
が、将来的には日本の大学院への留学を目標にされています。







中河 敏史 議員  
Nakagawa Toshifumi

## サーフィンにおける事故対応は

### 町 警察等と連携して対応する

**問** 刺牛地区でサーフィンをしている。道内では数少ないマリンスポーツであり楽しむのは良い事と思うが町としての扱いについて伺う。場所の扱いはどうなっているのか。

**答** 平成28年11月に「刺牛サーフィン有志の会」からの要望を受け必要最低限の安全性等を確保するため、民有地を借り上げて駐車スペース等の整地を施し、水道設備の設置をしている。場所については公共の海岸であり、魚釣りなどと同様の扱いになっている。

**問** サーフィンのできる場所とすることで全道的にPRするつもりはないか。

**答** 交流人口を増やすよう検討したい。

**問** 利用規則等があるか。

**答** 原則、自由利用であるが堤防内は民有地所有者と協議をし、利用する条件として、ゴミの持ち帰りや草刈りなど環境美化への協力安全対策について、周知徹底をしている。

**問** 事故が起きた時の対応は。答 自己責任のもとでの利用で

あることから町が何か対応することはない。万が一、事故が起きた場合は海上保安庁、警察、消防との連携を取りながらの対応となる。

**問** 複数で来られている場合は良いが、一人でサーフィンをしているときに事故が起きる事も考えるので対応は。

**答** 刺牛サーフィン有志の会へ、そのむね指導したい。

**町** 児童・生徒の安全性は万全か

**町** 身を守る手段を指導している

**問** 最近、児童生徒の通学時における痛ましい事故が続いている。あつてはならないことではあるがわが町でも起こりうる可能性がある。対応は万全か。

**答** 通学時の対応は交通ルールを守る・通学路以外は通らない。不審者等の対応として、複数で登下校する・見知らぬ人についていけない・防犯ブザーの使用・大きな声で助けをもとめる・大人の多くいる

場所には逃げる・年齢容姿等の特徴を把握し大人にすぐに伝えるなどの身の安全を守る手段について指導している。

**問** 複数で登下校するとあるが茶路小学校1・2年生など一人で通学している事件、事故が心配されるが対応は。

**答** 通学時の見守りを行っているが、より一層注意したい。

**問** 災害時の対応。特に低学年の生徒が一人で大地震等に遭遇した場合の想定が必要。

**答** 災害時は地震や雷、ミサイル等、登下校中の予期せぬ災害時の安全確保については、電柱や木立、塀やガラス窓から離れ、しゃがんで頭を抱え安全を確保する・危険が収まったら自宅か学校の近い方に避難する・判断できない場合は近くの人に助けを求め・教職員で通学路等を巡回点検する・Jアラートの警報が鳴った場合も同様に対応する。

**問** クマの出没時の対応は。

**答** 情報を得た場合には、教職員間で情報を共有し保護者に連絡し対応する。

**問** 白糠町ではクマによる事故も起きており、最近でも目撃情報が多く寄せられている。通学の安全性が確認されるまでコミュニティバスを利用できないか。

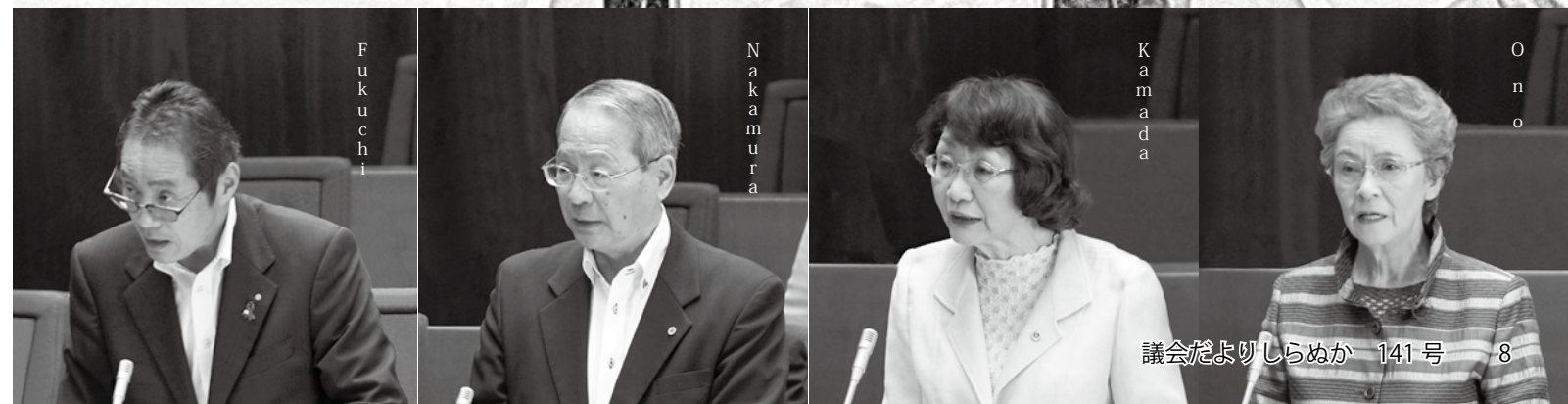
**答** 様々な問題もあるが関係機関と検討していく。

**町** 農協が協議した後に対応したい

**問** 新規就農を速やかに行うには居ぬきが考えられるが、問題は前居住者の住居をどうするかであり町の積極的な対応が必要と考えられる。

**答** 住居も含め農地、施設の有形資産をそのまま移譲する第三者継承は、早期に農業経営者としての自立が図られるメリットがある。しかし居住される方の意思を尊重しなければならぬ。第三者継承は農協が協議を図り、慎重に進めべきと考えており、その上で対応していく。

### 新規就農を促進させよ



一般質問は7名の議員が登壇し、「マリンレジャーについて」等22件29項目について質問を行いました。





折出 征清 議員  
O r i d e m a s a s h i

## 新たに防犯カメラを設置せよ

### 町 実施に向けて取り組みを進める

全国的に防犯カメラによる犯罪事故等の抑止効果と犯罪発生後の早期検挙率の向上が高く評価され、プライバシー保護の問題はあるが、防犯カメラ設置への推進を図る自治体が増えてきている。  
本町における防犯カメラの設置状況と問題点について伺う。

設置している。  
問題点については、防犯カメラは犯罪や事故等の抑止効果と、不幸にして犯罪等が発生してしまった後における早期検挙率の向上、特に容疑者等の特定につながりやすいという効果があるが、一方ではプライバシー保護の問題や地域理解、監視社会への危惧、防犯とは無関係な映像の流出などが防犯カメラを設置する際の共通した課題であり、厳格な運用管理のもとに設置が

なされることが極めて重要であると考えている。

防犯カメラの映像は録画されているのか。また映像の管理態勢等はどうになっているのか。

図録画はしている。プライバシーに関わる事なので映像を許可なく再生することのないよう指示している。

公園や商店街等にも防犯カメラの設置が必要と思うが、考えを伺う。

図仮に町内に設置していくとした場合、設置費用、維持管理、プライバシー保護の観点などを含め、たくさんの数を広範囲に設置するということにはならないと考えている。

防犯カメラの設置を始めるにあたっては、子どもを守るという視点で、地域や関係機関の意見を聞きながら教育委員会とも連携を図り、その効果が発揮されるよう、設置場所、設置範囲などを慎重に検討を進め、実施に向けた取り組みを進めていきたい。

## 生き生きしらぬか健康入浴事業の実施状況は

町 4 回の実施で  
214 名が利用

図本年4月より高齢者の健康づくりと相互交流による一層の推進を目的として、しらぬかの湯を活用した健康入浴事業がスタートした。

4 月から6月までの3カ月間を実証期間として実施しているが、現在までの利用状況と、今後どのように推進していくのか考えを伺う。

図4月1日を基準日とし、満70歳以上の町民の方を対象に、第2・第4金曜日、月2回、午前10時から午後4時までしらぬかの湯の無料入浴を実施しているが、現在までの計4回の利用状況については、初日の4月13日が65名（男性33名、女性32名）、2回目の4月27日が56名（男性26名、女性30名）、3回目の5月11日が46名（男性26名、女性20名）、4回目の5月25日が47名（男性23名、女性24名）、合計で214名が利用してい

る。

心配していた温浴施設のスベース的な問題や時間帯による混雑は生じていないが、利用者からは入浴をする都度、受付名簿へ記入するのが大変という意見がある。

今後においては受付方法の改善を図り、引き続き実証期間と同様の設定により取り進めたい。

図増築する考えはないか。

図今後の推移を見ながら、必要であれば将来検討しなければならない。



しらぬかの湯



山吉 公徳 議員  
Y a m a u c h i k i m i n o r i

## 将来の有権者に対する教育は

町 興味関心を高める工夫をしている

図総務省の有権者会議では、若者の政治意識の向上と将来有権者となる子供たちの、意識の熟成を図る必要があると提言している。  
白糠高校あるいは小・中学校で選挙制度の改正に関する、主権者教育等をどう指導していたのか。

図小学校では6年生の社会科学習で、政治の働きについて調査したり資料を活用している。中学校では3年生の分野で、自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、理解させている。高等学校は、町の管轄下がないがお聞きすると、1年生の現代社会や3年生の選択教科で政治・経済の授業で実施している。

図主権者教育の推進は地域への愛情や誇りを持ち、ふるさとに根づく子供たちを育て、地域の振興につながるのではないかと。

図小・中学校では社会科の授業を中心に、社会の仕組みについて知識を得たり討論等をして学習している。  
高校では選挙啓発出前講座を活用し、模擬選挙体験など

を行っている。また白糠町議会の傍聴を行っている。

## けが等での保険対応は

町 危機管理マニュアルで対応している

図小中学生及び高校生のスポーツ活動の実態は。

図現在、常設されて活動している運動部は、白糠中学校は庶路学園と合同で、野球部・女子バレー部・バドミントン部であり、庶路学園ではその他白糠中、音別中、美原中と合同でサッカー部がある。

茶路中では、単独でバドミントン部がある。  
常設ではないが、中体連に出場するため陸上部・柔道部・剣道部等がある。

白糠高校は道立高であり、所管ではないため直接関わっていないが、野球部・女子バレー部・ソフトテニス部・剣道部等があると聞いている。

図生徒のけが防止のため万全を期していると思うが、万が一けがをした場合、医療面や保険はどうなっているのか。

図同じく指導教員の時間的負担や、けが等をした時の医療面や保険はどうなっているのか。

図部活動に限らず、授業中や休み時間等で事故が発生した場合、養護教員がまず対応し、保護者を呼んで病院に連れて行ってもらうなど処置をし、場合によっては救急車の要請をする。負傷の程度に応じて、学校に整備されている危機管理マニュアルに従って対応している。

医療面や保険については、学校管理下において負傷、疾病等が発生した場合災害給付制度を利用している。

指導教員の時間的負担については、複数体制にしたり、終了時刻や休養日などを設け負担軽減を図っている。  
教員の医療面や保険については、教育活動と認められれば公務災害として療養の費用が補償される。

図保険費用などは誰が負担しているのか。

図部活動に限らず、学校管理下において対象となる保険は保護者の同意を得て加入し、費用は町が負担している。



議会に足を運んでみませんか。

町民みなさんの議会です。

定例会開会前に役場1階ロビーで会議日程及び一般質問の概要を掲示しております。

町のホームページにも議会情報を掲載しております。

<http://www.town.shiranuka.lg.jp/>





議員 小野 キサ  
O n o k i s a

## 防犯カメラ設置の考えは

### 町 設置に向けて協議する

■本町では毎年学生に対する不審者の情報がある。昨年5月には小学生が不審者に声をかけられた事件があり、未だ解明されず保護者等に不安を与えている。子どもの安心・安全を守るため学校・通学路・公園などに防犯カメラの設置が必要と思うが考えを伺う。

■防犯カメラの設置効果は、監視カメラの公表している街頭防犯カメラシステムの統計調査において、犯罪減少の有効な手段であるとされている。

一方でプライバシー保護等が課題としてあり、厳格な運用管理が求められている。

学校教育行政は、子どもに安心安全な教育環境を提供することが使命であり、危険予知能力や危険回避能力が培われる防災教育の推進とともに、犯罪抑止力ともなる見守りと効果や課題を踏まえた防犯カメラの設置について、場所・数・時期・管理のあり方等、関係者の意見を聞き、今後協議していく考えである。

## ジェネリックの使用状況は

### 町 使用率向上に力を入れる

■平成28年6月の調査で本町のジェネリック医薬品の使用率は、全道179市町村の内144位で全道平均63.9%に対し58.3%である。患者負担の軽減と医療保険財政改善の観点からも、医療機関や薬局及び患者の理解度を高めるべきと考える。本町の現況と使用促進の取り組み及び今後の目標について伺う。

■平成30年2月診療分のデータでは、使用率80.1%で、全道平均73.9%を上回り全道順位も32位となり大幅に改善している。本町の使用促進の取り組みは広報等による周知のほか、ジェネリックに切り替えた場合の自己負担額の差額が大きい方を対象に、差額通知を年2回行っており、使用率向上の要因の一つであると考える。国において平成32年9月までに80%以上とする目標を閣議決定している。

今後差額通知等による情報提供を行い使用促進を図る。

■直近一年間の状況と使用率向上による効果は。

■平成29年3月～30年2月でジェネリック使用率76.6%。国保調剤使用料2億679万円。使用率の向上や利用人口減等により2年間で約2000万円減額となった。

■差額通知件数と効果は。

■平成29年度は50件発送済。29年2月37名発送の内、本人確認25名で切り替えた14名で約86万円減額となった。

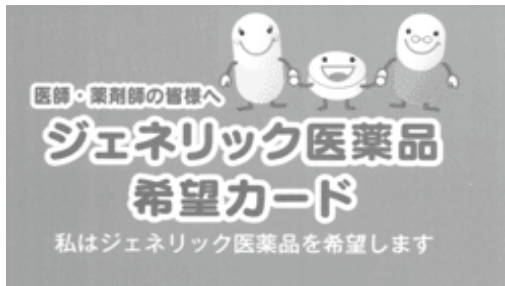
## ファミリーサポート事業の状況は

### 町 利用状況で対応していく

■地域における子育て支援サービス事業として平成29年5月にスタートしたファミリーサポート事業の実績状況と今後の取り組みについて伺う。

■地域で子育てを応援する会員制の組織化事業で平成29年度の利用は5件。援助目的は「保育園登園前の預かりと送迎」である。平成29年度末の登録会員数12名、援助を受けた会員2名である。

■今後の事業展開は、本事業の特徴が地域で子育てを応援するところにあるが、本町では保育園等の施設で0歳から義務教育就学前までの子どもを無料で預かっている状況から、保育園等の時間外の預かりや送り迎えなどに特化していく見通しである。今後も地域性や利用状況を見ながら積極的に対応を図っていく。



カードは役場保険年金係で配布しています

## 学校司書を町独自で配置できないか

### 町 司書教諭と公民館図書室司書で対応

■過去の定例会で質問した際、「学校図書館法では12学級以上に義務付けられているが、本町はこの基準に満たないため配置していない。資格を持った教員で対応している」との答弁だった。

■学校司書は児童生徒に適切な読書等の指導、アドバイスなど大切な役割がある。基準にとらわれず、開校を契機に当面、庶路学園に町独自で配置してはどうか。

■平成26年度からは公民館図書室の司書を各学校へ定期的に派遣し、司書教諭と協力して学校図書館の読書活動を活性化させる活動を進めている。このことにより、学校の図書館と公民館の図書室のつながりが深まり、町全体の読書活動により影響を与えている。

■本年度中に各校の司書教諭、図書担当教諭と公民館図書室の司書による意見交換会を開催する予定。



議員 鎌田 民子  
K a m a d a t a m i k o

## 福祉灯油の増量を

### 町 必要に応じて判断する

■低所得者に対する灯油購入の助成を実施しているが、昨年度は1リットル当たり77円、60リットル分を助成していた。灯油価格も現在は1リットル当たり88円～89円台で高値を推移している。状況に見合った金額設定と100リットルの助成など増量を考えられないか伺う。

■平成26年度に灯油価格が90円台を推移していた状況を踏まえ、一世帯当たり3千円から灯油価格の変動に左右されない60リットルの数量助成として約2倍の助成となる算定の見直しを行った。その後、対象となる燃料も、灯油、石炭、薪に加え、電気料も対象として制度の拡充を図った。

■助成分の灯油60リットルについては、価格変動による影響は生じないものとする。

■今後の社会経済情勢等による灯油価格の推移を勘案しながら、必要に応じて判断する。

### 町 機械的に利用回数の制限はしない

(別表) ※基準より回数を超えている。

| 厚労省の定める利用基準 |      | 本町の最多利用回数 |       |
|-------------|------|-----------|-------|
| 要介護1        | 月27回 | 要介護1      | 月32回※ |
| 要介護2        | 月34回 | 要介護2      | 月61回※ |
| 要介護3        | 月43回 | 要介護3      | 月38回  |
| 要介護4        | 月38回 | 要介護4      | 月12回  |
| 要介護5        | 月31回 | 要介護5      | 利用なし  |

■生活援助の機械的な回数制限をせず、必要な利用者には必要な回数を行うべき。

■ケアマネジャーが利用者の状況に応じて作成したケアプランは尊重すべきと思うかどうか。

■ケアマネジャーが作成するケアプランの内容に問題はなにか、アセスメントに基づき基準回数を超える必要性が認められるものであるかを地域ケア会議によりしっかりと検証し、適正に取り進める。

■介護保険は、要介護認定で決められた支給限度額の枠内のサービスが保障されている。にもかかわらず別の物差しで利用制限したら、いっそう重度化が進む。基準回数を超えてもこれまでと同様のサービスが利用できるか。

■介護サービスを利用される方は、家族や介護者を含めて、様々な事情を抱えている。より一層ケアマネジャーとコミュニケーションを図りながら、機械的に利用回数を制限することなく、サービス利用者の状況に応じて自立した日常生活を営むことができよう支援していく。





中村 仁志 議員  
Nakamura hitoshi

## 道立広域公園の実現に向けての進捗状況は

町 今後も、引き続き要請を継続していく

問 北海道に対して町の考えを示し協議をしていると思うが、道立広域公園の早期整備実現に向けての進捗状況について伺う。

答 現状として北海道による検証の結果を待っている状況。道においては、緑地整備・緑地推進のための方針であり「北海道広域緑地計画」目標年次が平成30年となっている。

## 庶路学園グラウンドに簡易トイレの設置を

町 校舎内のトイレを使用していく

問 グラウンドでの行事、部活動等において、現在トイレ使用時は学園のトイレを使用するが常時、施設されていて不便の声が生徒、保護者から出ているが早急に簡易トイレを設置する考えはないか伺う。

答 簡易トイレについては事前に協議がなされ、使用頻度や衛生面等の維持管理、生徒指導上の問題発生などの管理上の観点から、屋外に簡易トイレは設置せず、校舎内のトイレを使用することで意見がまとまっている。休日の行事や部活動の際にも支障なく使用できるような対応策を講じているが、その経過や運用方法について上手く伝わっておらず、保護者や児童生徒に不便をかけてしまった。現在は、部活動の担当教職員が開錠しているの理解願いたい。

## 明治通りと道道との交差点信号機の設置は

町 平成30年度中に設置するとの回答

問 明治通りと道道との交差点に信号機をいつ設置するのか伺う。

答 平成30年度中に信号機を設置すると回答があった。これを受け、町と釧路警察署において、信号機や横断歩道等の設置位置など、設計内容の協議が整った。できるだけ早い時期の工事実施に向け、関係機関と協議を重ねていく。

## 通学にコミュニティバスを利用できないか

町 通学での利用は難しい

問 庶路学園の遠隔地（宮下）方面から通学する児童に対して、庶路・西庶路コミュニティバスの時間帯を登下校に合わせた時間帯に運行し、通学に

利用できないか伺う。

答 児童生徒の安心安全な通学のため、通学路や通学方法等について、様々な協議を行ってきた。そこで通学距離が遠距離通学の対象となる小学生4キロメートル以上、中学生6キロメートル以上に該当しないことから原則、徒歩通学ということで、保護者や地域の理解を得ている。現状では児童生徒の通学を想定した車両選定や時刻表の設定等を行っていないことから、通学にコミュニティバスを利用することは難しいと考えている。

問 コミュニティバスを利用する、しないは別にして、子供の安心安全、防犯等、総合的に考えて、せめて復路の時間帯を現在、学園発12時7分から17時2分までの5時間、便がないため、せめて1便増やす事を検討できないか伺う。

答 今後、総合的協議の中で検討する。



福地 裕行 議員  
Fukuchi hiroyuki

## まちをどう興こす

町 新たな展開を通して全力で励む

問 国立社会保障人口問題研究所が将来推計人口を公表したが、管内は元より全道・全国的に診ても特異でまちの存亡が懸かる重大問題である。言及されている認識と取り組みは全く甘い。

答 創生総合戦略を基に施策に取り組んでいるが、国の推計結果を真摯に受け止め十分に意を用いていく。

問 報道機関等へのコメントを見てもそんな認識では到底この難局を乗り越えられない。全道の町村会長、全国町村会副会長のまちとして恥ずかしさを覚えないか。

答 まちの人口規模も考慮し、新たな展開を通して全力で励む。

問 国の補助金目当てに業者へ丸投げの形で策定した創生総合戦略でその人口を維持できるとの考えなら勘違いも甚だしい。

答 公表された人口はあり得ない数字だし、わが町の創生総合戦略は秀でている。

問 立場上、そう言わざるを得

## 白小・白保は高台へ

町 改修年度前のため補助対象外

問 白糠小学校と白糠保育園は、茶路川氾濫の危険性を一義に鑑みて白糠中学校に移転改築とのことだが、想定の大地震による巨大津波に備え何としても高台に移すべきである。

答 白小・白中は未だ改修年度がきていないので高台移転は国の補助対象外である。国がこの地帯の津波の想定高さを近々公表すれば補助も制度化されるところなので勘案して執行を進める。

問 現行制度の中でいち早く安全な場所へ移る方策として白中への統合を考えている。

答 国政治力を発揮し、補助の制度化・採択に努めるように。

## 意匠はおかしい

町 関係者と綿密に打ち合わせた

問 待望のウレシパチセが竣工したが、わがまちが誇るアイヌの民族性に照らしても特に伝承室の意匠はおかしい。

答 アイヌ協会と共通認識のもと完成したが、関係者から大変好評をいただいた。

問 外交辞令でもある。権力の座に長く就いている人にそう本心は言えないものだ。

答 まち全体のことも考え有効活用しなければならぬ。

問 完成まで関係者と綿密に打ち合わせた。

## 出来レースだ

町 募集期間内に応募が無かった

問 教育長車の専属運転手は歌も上手な方だが、68歳にもなるのに役場定年後の天下り先からまたぞろ採用したことは町民感情からも得心できない。募集開始の遙か前から彼に決まったことを聞いていた。募集はアリバイ作りで採用については出来レース。

答 募集期間内に応募が無かったため採し採用した。

## 町民にも還元を

町 広報紙などに掲載する

問 頻繁に海外渡航されているが、直近5年間の実績と成果は。

答 中国、米国、台湾、欧州の6回。見聞し課題等に対応することが大事である。

問 町長である立場も踏まえて見聞したことを町民にも還元すべきである。

答 広報紙などに掲載する。



## 議会運営委員会

- ◆5月22日 第2回定例会の一般質問について
- ◆5月29日 第2回定例会の運営について
- ◆6月 5日 第2回定例会の運営について

## 広報調査特別委員会

- ◆7月11日 議会だより 141 号校正等
- ◆7月17日 議会だより 141 号校正等

## 議員定数等調査特別委員会

- ◆5月 7日 議員定数等について

## 全員協議会

- ◆5月 7日 白糖小学校の移転改築  
ふるさと納税の活用について

## 産業厚生常任委員会

- ◆6月29日 白糖駅舎及び駅前整備に関する  
先進地視察について

## 行政視察の受け入れ

- ◆5月11日 熊本県嘉島町議会 6名
- ◆7月18日 八王子市議会自民党会派 12名

## 議員研修



7月3日から4日にかけて札幌市で開催された全道議員研修会に全議員が参加し、加来耕三氏の「明治維新から150年、現在そして未来を考える」、並びに岩井奉信氏の「現代日本政治と政局のゆくえ」の二つの講演を受講しました。



## 「今号の表紙」



今号の表紙は、6月24日に開催された白糖大漁まつりでの演舞「白糖駒踊り」の様子です。近年、踊り子が増えて益々活気に沸く駒踊り保存会ですが、当日は若駒が元気いっぱい跳ねまわり、会場を大いに盛り上げました▼表紙の見出しはことわざの「白駒（はつく）の隙（げき）を過ぐるが如し」のオマージュ。祭り当時の朝は雨、そして閉会後は大雨。あまりの熱演に神様が付度してくれたのか、祭りの最中だけは快晴でした。



## 「あとがき」

今号の特集は、議員の身分についてです。

白糖の未来を託する子供たちのために、あとがきとしては是非読んで欲しいと思いを選びました。

しらぬかの町づくりのテーマ「笑顔輝くまちを目指して」が、親世代の私達の責任です。

学べる環境づくりや、地域一体となったふるさと形成が継続的に必要なことだと思えます。

そうすることで、優しさや思いやりが自然と成熟されるのではないのでしょうか。

（立石）

